

①が結核健康診断の中で一般的に行われる検査です。②～③を実施することは稀です。また、「聴診のみ」のように結核の確定診断ができない検査は報告の対象となりません。

- ① X線検査
胸部のレントゲン写真の撮影。肺の状態を確認し、発病の有無を調べる。
- ② 喀痰検査
痰の中に結核菌が存在するかを確認し、排菌の有無を調べる。
(肺がんの喀痰検査とは別の検査です。)
- ③ QFT検査・T-SPOT検査(IGRA検査)
採血検査。結核に感染したときにできる抗体の量を確認し、感染の有無を調べる。

結核定期健康診断報告書

世田谷保健所長 あて

実施月 ▲年▲月
報告年月日 ▲年▲月▲日
保健所へ提出する日付

所在地	世田谷区世田谷4—22—35		実施者種別	
学校・施設名等	〇〇学校		1.事業者 ②.学校長 3.施設の長	
連絡先	担当者名	北沢 玉三郎	電話番号	▲▲▲▲—■●●●

該当するものに○をつける。
事業者：職員の健康診断
学校長：学生・生徒の健康診断
施設の長：施設入所者の健康診断

報告内容について、お尋ねすることがあります。
回答できる方のお名前・電話番号を記入してください。

「未受診者」の考え方
○産休・育休・病気療養中、海外赴任中などで、他の職員と日常的に接触しない職員は対象者に含めない。
→対象者数から除き、未受診理由は不要
○職場の健康診断は受けず、人間ドッグ等で自己管理している場合。
→受診結果の報告を受けた場合は職場健診を受けた方と同様に「受診」として扱う。
受診結果の報告がない場合、未受診(理由:『人間ドッグ結果報告なし』など)を記載する。

【未受診者がいる場合その理由】

健診日に欠席 1人
病気治療でX線検査を受診 1人

未受診者がいた場合は、必ず記入

【施設の長の対象者】
65歳以上の入所者

【学校長(入学者)の対象者】
今年度入学・編入した学生・生徒

【事業者の対象者】
学校・施設に従事している職員。
長期間にわたって勤務していない(産休・長期休暇等)者を除く。

定期健康診断を実施すべき者の人数

結核定期健康診断を受診した実人数。
一般の健康診断を受診したが、結核の検査項目を受診しなかった者は除く。

検査項目ごとに受診人数を計上する。
2項目以上受診した場合は、それぞれに計上する。

「結核」と診断された者の人数

QFT又はT-spotのいずれかが陽性となり、治療のための服薬を行っている人数

経過観察等と診断された者の人数

報告内容に変更がある場合は、いずれかの方法でご提出ください。

- ① 報告書を差替える。
上部余白に「差替」と記載してご提出ください。
- ② 既報告に追加する。
上部余白に「追加」と記載して、追加分の人数のみ計上してください。